

国立市ファミリー・サポート・センター事業 利用会員申込登録にあたって

ファミリー・サポート・センターは「子育てのお手伝いをしたい方（支援会員）」と「子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）」が会員となり、地域で支えあう子育て支援の会員組織です。

利用にあたっては、利用会員登録が必要になります。

利用会員登録は、必ず下記をお読みいただきご理解ご了承の上、別紙「利用会員申込書兼登録書」に記入・押印して、国立市ファミリー・サポート・センターまで直接ご提出下さい。(郵送不可)

◎ ファミリー・サポート・センターの趣旨について

この事業は会員相互の信頼関係のなかで育む相互支援活動です。ベビーシッター事業ではなく、会員同士がルールを守り協力し合うことによって成り立っている事業であることをご理解下さい。

また、お互いのプライバシー保護のため、知り得た個人情報が漏れることのないようにしてください。

◎ ご利用にあたってのご注意【重要】

(1) ご利用について

会員登録書を提出したことにより、会員登録は完了となります。ご利用希望の方は、登録後、実際のご利用までに時間を要することもありますので、早めにセンターへ具体的な内容をお知らせください。また、内容によっては支援会員のご紹介が難しい場合もあることをご承知おさください。

(2) 事前の打ち合わせについて

センターは安心・信頼できる関係のもとで安定した育児支援活動が行われるように、ご利用前に打ち合わせを行います。お子さんと顔合わせを含めた活動についての会員同士の打ち合わせをアドバイザー立ち合いのもとで行い、活動内容の書類を作成します。必要な場合は、保育施設などへの確認活動を行います。(市外への確認活動は謝礼金が発生します)

打ち合わせ後、ご依頼内容の変更がある場合には、その都度センターまでご相談ください。

(3) 謝礼金について

- 謝礼金は利用会員から支援会員へ直接現金でお渡しいただきます。あらかじめおつりのないよう封筒に入れて渡すようにして下さい。
- 謝礼金とは別に、活動中の支援会員の交通費（往復）やお子さんに提供する食事代については、別途実費がかかります。
- 助成制度があります。所得税非課税世帯、市民税非課税世帯、生活保護世帯等の方はお申し出ください。
- 保育料無償化の対象になる場合はお申し出ください。(無償化の対象になるかどうかの問い合わせは 国立市役所 保育・幼稚園係まで (042-576-2427))

(4) キャンセルについて

依頼をキャンセルする場合は、支援会員に速やかに連絡を入れ、センターにも必ず報告してください。(キャンセル料が発生する場合があります。)

(5) 転居（市内・市外）の際には必ず市役所への届けとは別にセンターまでご連絡をお願いします。

(6) 病時保育は行っておりません。

(7) 自動車での活動は行っておりません。

国立市ファミリー・サポート・センター
国立市富士見台 3-21-1(子ども家庭支援センター内)
月～土 9時～17時 TEL 042-571-8322